

第17回 原子力発電所緊急時対策所設計指針検討会 議事録

1. 開催日時 平成25年2月14日(木) 10:00~12:00

2. 開催場所 日本電気協会 3階 303会議室

3. 出席者(順不同,敬称略)

出席委員:米野主査(日本原子力発電),三澤副主査(中部電力),岩崎(関西電力),椎名(日本原子力研究開発機構),須田(日本原燃),高畑(四国電力),土肥(電源開発),畠埜(九州電力),高井(原子力安全推進協会),武蔵(北海道電力) (計10名)

代理委員:井上(東京電力・海野代理),門馬(東北電力・工藤代理) (計2名)

常時参加者:新郷(日本原子力発電),楠木(関西電力) (計2名)

オブザーバ:山本(日本原子力研究開発機構) (計1名)

事務局:芝,田村(日本電気協会) (計2名)

4. 配布資料

資料No.17-1 第16回原子力発電所緊急時対策所設計指針検討会 議事録(案)

資料No.17-2 新安全基準(骨子)への対応方針

資料No.17-3 検討会の活動状況, H25年度活動計画について

参考資料-1 原子力発電所緊急時対策所設計指針検討会 委員名簿

参考資料-2 新安全基準骨子案(全文 設計, SA)

参考資料-3 新安全基準骨子案 - 緊急時対策所関連

参考資料-4 第28回安全設計分科会議事録案

参考資料-5-1 第45回原子力規格委員会議事録案

参考資料-5-2 第45回原子力規格委員会議事録案 資料45-7-1

参考資料-5-3 第45回原子力規格委員会議事録案 資料45-7-3

5. 議事

(1)定足数確認,常時参加者等の承認について

主査による代理出席者2名及びオブザーバ1名の承認後,事務局より,出席委員が代理出席者を含め12名となり,委員総数の3分の2(10名)以上で,会議招集の定足数を満たしていることの報告があった。

(2)前回議事録の確認について

事務局より、資料No.17-1に基づき、前回議事録案の説明があり、特にコメントはなく、正式な議事録とすることを確認した。

(3) 前回検討会以降の状況、及び検討会の活動状況、H25年度活動計画について

主査より、参考資料3～参考資料5-3で前回検討会以降の分科会、原子力規格委員会への中間報告の概要説明があった。また、資料17-3に基づき、平成25年度活動報告案について説明があり、本資料で次回分科会、原子力規格委員会に上程することで了承された。

(主な質疑・コメント)

- ・ 前回検討会と分科会での説明資料で変更となったところは、
参考資料5-2のP8の設計で想定する事象の整理で、IAEAの文言を最新に表現に修正した。
- ・ 安全設計分科会の議事録で、緊急時の定義について「拝承」となっているがその意味は、
防災の話が変わるか可能性があるため、そちらに合わせることで拝承とした。具体的な指示ではない。規格と制定する場合に合わせて記載してほしいとの意味である。
- ・ 緊急時は、10条通報を実施した時から緊急時と用語の定義で明記されている、緊対所の要員は、緊急時の前の事故時も含めるが、EALの議論等と記載で「拝承」となっているがどのように理解すればいいのか。
緊急時、事故時の定義については、防災の議論の中で決まれば、定義も合わせるか。名称を変えるかとの質問であり、明確になったら変えるとの意味で拝承とした。
- ・ その定義は、緊急時対策指針検討会で議論する話だと思うが。
EAL等は、深層防護や国家的な意味合いがあり、緊急時対策指針検討会で決めるのも難しい。原災法上は、10条は予備的であり、緊急時ではない。
- ・ 緊対所は、緊急時だけでなく10条通報時より使うことで、事故時にも使うことになっているが、緊急時の定義を決めないと先に進めない。
緊対所は周りの状況を見てコンセンサスが得られたものを取り入れたい。緊急時対策指針検討会と連携して進めたい。7月頃の状況で決定せざる得ないのではないかと思う。問題である。
- ・ 原子力学会のSAMGの形が出てくれば、ここで区分(緊急時の定義)分けしたい、7月以降、公開できるように進めたい。7月に規格委員会にあげる方向としたい。
- ・ 国の指針が7月に出た場合、解釈が出るのはその後になると思うが、その場合JEAGの策定は25年度は難しいのでは。
JEAGの検討は、誰もが議論できるものができる、公開し共通認識を持っていただき、規制側等から意見をもらい修正していけば良いのではないかと思う。規制側が決まらないうとJEAGができないというのではどうかと思う。スピード感を持って進めたい。
- ・ 欧米のように(JEAGの)案の状態でどのように世の中に出すか、たとえば、議事録の添付でHPにアップする等の方法については、事務局で検討したい。

- ・資料 17-3 のスケジュール案で進めることとしたい。夏ごろには分科会に報告できるように準備したい。上程は、秋以降になると思う。本資料で分科会、規格委員会に上程することとしたい。

(4) 新安全基準(骨子)への対応方針について

新郷氏より、資料 17-2 に基づいて新安全基準(骨子)及び新安全基準に関する検討会チーム会合での主な議論への対応方針について現時点での整理した懸案事項の説明があった。本資料に基づき JEAG の改定を検討することとなった。

(主な質疑・コメント)

- ・骨子では、「可能な限り」と余裕の範囲でがんばれと言われているように見える。撤退基準等、前提条件をはっきりする必要があると思うが。
撤退基準は作れないと思う。被ばく限度(100mSv)で交代することになるのではないかと思う。ただ、被ばく限度等、具体的な評価は難しい。外部支援の考え方も含めて決める必要もある。その中で、緊対所の考え方を決める必要がある。外部支援は、ロシアのように、機動的に動けるようなものが必要と考えるが、緊対所はデザインベース(管理放出の範囲内)である。
米国では、被ばく限度はない。確定的影響を防止し、確率的影響が容認できるとの考え方である。米国の被ばく評価の基準は日本とは異なる。
- ・P13 でデータ伝送が2系統となっているが、多様性は言われていたが多重性は言われていないと思うが。
議論の中で、このように言われていると考えて記載している。他も同じである。

(5)その他

次回検討会開催は、4月24日(水)で仮設定することとした。東電の委員の変更(海野委員 井上氏)を次回分科会に上程することで了承された。

以上